

第29期第4回横浜市児童福祉審議会 総会 会議録	
日 時	平成26年3月27日(木)午前10時から11時30分まで
開催場所	公益財団法人神奈川産業振興センター第2会議室
出席委員	飯田委員 柏委員 小坪委員 佐々木委員 佐野委員 新保委員 辻委員 長谷山委員 平原委員 増田委員 松原委員 米田委員 四方委員 渡辺委員
欠席委員	岩本委員 竹内委員 伊達委員 戸塚委員 納米委員 山本委員
開催形態	公開(傍聴者0人・報道0人)
議 題	<p><b>【報告】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各部会からの報告</li> <li>2 児童虐待対策の推進について</li> <li>3 児童虐待による死亡事例及び重篤事例の検証について (平成24年5月発生3歳男児死亡事例、平成24年6月発生2歳男児重篤事例)</li> <li>4 子ども・子育て支援新制度の施行に向けた検討状況等について</li> <li>5 新たな中期計画の基本的方向</li> <li>6 平成26年度予算について</li> </ol>
議 事	<p><b>【報告】</b></p> <p><b>1 各部会からの報告</b>  里親部会、保育部会、児童部会、障害児部会の審議内容について報告。  <b>(松原委員)</b>  保育部会で臨時委員を追加されたのは、子ども・子育て計画との関連での追加ですか。  <b>(事務局)</b>  おっしゃる通りです。新しく教育・保育という形でご審議いただくに当たりまして、臨時委員という形で委嘱させていただいたものです。  <b>(松原委員)</b>  わかりました。実は、27年の改正予定で都道府県政令市が保育所の認可について児童福祉審議会の意見を聞くという改正が想定されていて、神奈川県の方では少しその準備が始まっているのですが、それを勘案すると相当保育部会の開催頻度が上がってくると思うのですが、その辺の市としての準備はどのように進んでいらっしゃいますか。  <b>(事務局)</b>  新制度の施行に向けまして小規模保育等の新しい仕組みもできますので、それに向けての設備運営基準等のご検討を、子ども・子育て会議あるいは児童福祉審議会で行っていただく予定でございます。  それに伴いまして、年度後半には実際にその認可等のご審議をいただくということも出てまいります。そういう意味では、委員のおっしゃるように開催頻度が高くなる、あるいは審議時間が長くなるということで、ご協力をお願いすることになるかと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p><b>2 児童虐待対策の推進について</b></p> <p><b>3 児童虐待による死亡事例及び重篤事例の検証について</b>  (平成24年5月発生3歳男児死亡事例、平成24年6月発生2歳男児重篤事例)  2、3合わせて、事務局より報告</p> <p><b>(増田委員)</b>  今のご報告の中で、具体的な2事例の2人とも保育所に入所していたということが書かれていたと思います。平成21年度改定の保育所保育指針の中でも、この虐待に対する保育所の役割が明確に示されていて、読ませていただくと大変丁寧な対応をしていたということではあります、日々毎日接するのは保育所であります。  その保育所に的確な情報が入っていないとか、あるいは気づいていてもそれが具体的な対応につながらなかったということは、今後に向けてかなり課題があるのではないかと、また、対応策もとれるのではないかとおっしゃいました。先ほどのA3の資料を見させていただくと、さまざまな取り組みをしておりますけれども、特に横浜市は多くの保育所があって、しかも新たな法人やさまざまな形での保育所がある中で、これは徹底してやらないとこういった防止にはつながらないと思います。私も、保育部会としてもこういったことを、他の部会での中心になる検討事項ではあっても、保育部</p>

会もまたあわせて検討していくことが必要ではないかと思いました。それぞれ一人一人の保育士や職員の方々は一生涯懸命やっているとありますが、それが具体的にこんなに母親とかかわり、子どもと毎日の出会いがある中で防げなかったということは、いろいろな要因があるにしても大変残念であるし、これから横浜市としていろいろな対応をとっていかねばいけないという思いを強くいたしました。

**(事務局)**

ありがとうございます。おっしゃるとおり2事例とも保育所がかかわっておりまして、日々見守っていただいていたのですが、具体的な情報をどのタイミングで区に伝えるかということが、事前にきちんとお互いに情報共有されていなかったということも反省点として挙げられておりますので、今後関係機関との連携ということで、先ほど私もさっと言ってしまったのですが、区に虐待対応調整チームというのができましたので、そこを中心に情報共有等、徹底していきたいと考えております。

**(増田委員)**

保育所の代表の方がいらっしゃるのに私が申し上げては何ですが、こういう対応は実際に子どもとかかわる、保護者とかかわる人への周知や研修はもちろん大事なのですが、何といたっても施設長が、こうした虐待等が起きたときにどう職員が対応したらいいのか、こういうことを組織的に取り組める対応策をとらないと、どうしようどうしようと思いながら園としての取り組みがなされないということになると思うのです。ですので、研修等も今もいろいろやっという思いはありますが、特に大事なのは施設長ではないかと私は思います。

**(事務局)**

ありがとうございます。今回の報告書につきましては、各保育園長の皆さんにもこの結果を報告させていただきますし、各区からも各保育園、全園の施設長、園長先生に向けて報告させていただきます。今後の取り組みについて具体的にどうやっていくかということもあわせて調整していく予定でございますので、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

**(飯田委員)**

それぞれのお母様方は精神疾患を抱えられているということで、主治医がいます。余り大ざっぱに言っはいけないのですが、大人の精神科のとらえ方というのは、まず病名から始まって、その病気の治療を一番中心に置いていくので、家族全体をとらえるだとか、あるいはそのお母さんには子どもがいて、外泊するとどうなるかという、細かい状況までをそんなに把握していないのではないかと私は思います。ですから、やはり主治医との連携の中で、外泊するときに赤ちゃんがいるだとか、そういう情報をもう少しきちんと伝えて、危機感を伝えていく必要があるのではないかと思います。

**(事務局)**

ご指摘のところをポイントに、精神科の医療機関ですとかクリニック等とどう連携をとっていかということが最大の課題だと思っておりますので、今後具体的にどう取り組めるかも検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

**(四方委員)**

こういった死亡事例、あるいは問題になってくる事例は、すべて連携が足りなかったということが必ず出てくる、これはみんなの総意であっていいと思うのです。しかし、連携というのは一番難しいのです。それで、横浜市はこういった場合、どういう決まりになっているのだろうかということをお伺いしたいのです。

つまり、1つの事例があったときに、それを要対協でいろいろと審議して連携を持っていくわけですが、そこで連携は形だけで終わっているとは絶対申しませんが、どうしてもいろいろな多くの事例を抱えている中で、連絡すればそれだというようなことになっていきがちではないかと思っております。この中心になっている、そのチームのコーディネーターと言ってもいいかもしれませんが、その方が進行管理といいますと非常に堅苦しいですけれども、そういったチェック機能というものを持たないと、連携というのは一度形をつくった後で、いつかそれが薄れていくという可能性を非常に含んでいるのではないかと思いますので、何か具体的にやっということを教えていただければと思います。

**(事務局)**

ありがとうございます。この事例が起きたときは24年度当初でございまして、その後、先ほども8策の中で説明させていただきましたが、区に体制を整え、その前に児童相談所の体制を整えましたので、体制は一応整えました。

そこで区に虐待対応調整チームができて、当時は確かに件数を抱えておりましたので、きちんと中身を精査した上でその進行管理をどう効率的にやっていくかというところが最大の課題だと思っております。そのために、指針の中でその辺を整理しまして、3カ月ごとにそれぞれが主担当機関となっている事例についてきちんと検証し、それを持ち寄って3カ月に一度合同で進行管理をするように改めまして、効率的かつ一つ一つの重たいケースについてはきちんと協議ができるような仕組みといたしました。また、先ほどの保育園の関係機関との連携も必要ということで、具体的には個別ケース検討会議においてきちんと行えるように、この辺については区も児童相談所も意識が高まってきておりますので、件数自体はふえてきております。そういったことで全体の支援、対応ができるように、またそれに対する検証も行いながら、関係機関連携という一言になってしましますが、中身の充実を図っていきたいと考えております

**(四方委員)**

もう本当に大変だろうとは思っているのです。しかし、そこのところは一番難しいだろうと思っています。それからもう一つ、虐待の事例というのは、危機がどこで起こっているか、一たん起こり出すと進行が速いですね。ですから、簡単に言えば目配りといいますか、チェックをする人の負担も非常に大きいと思いますが、よろしく願いいたします。

**(米田委員)**

今回の事例の中では特に接点がなかったようなのですが、資料8-1を拝見すると、児童虐待対策推進の対策の8本の中に、一番右側に地域子育て支援事業の推進が入っています。重篤なケースや、今回のような精神疾患がある事例ばかりではないでしょうが、予防という視点から地域子育て支援は、やはり非常に重要だと思っています。

広場や拠点は様々な人が運営に関わりエンパワメントされていく意義がある一方で、個人情報保護が気になって、参加する母親・父親となされたやりとりの情報共有が難しい様子を、現場から聞きます。

対応の難しいケースを地域子育て支援へ情報提供することはないかもしれませんが、逆に、地域子育て支援の現場の方で、リスクがあるケースをキャッチしたときに、どうやってつないでいくかが非常に重要だと思っています。

先ほど、進行が非常に速いという話があったのですが、キャッチ後にどれだけ様々なリソースで、面で支えるかが大事になる中、キャッチしたスタッフが組織内で十分共有ができず、外部支援への情報をつなげないとなると、予防機能が十分になされないのではないかと気になります。

そこで、地域子育て支援とも、外部機関連携というお話がありますので、ぜひ十分に情報共有できる体制を、今後とっていただけたらと思いました。

**(事務局)**

ありがとうございます。日々通っている保育園に限らず地域の施設でもいろいろあるかと思えます。情報共有に関しましては今、個別ケース検討会議と申し上げましたが、全体では要保護児童対策地域協議会という仕組みがございまして、このメンバーには守秘義務が課せられるという法的な根拠がございまして、その仕組みでいろいろ情報交換することは個人情報の保護をクリアするということですので、こういった仕組みの中で情報共有していただければと思います。

また、虐待のおそれがある、もしくは通告していただくことは、個人情報の守秘義務に違反しないという法的な根拠もございまして、そういったことも周知しながら、広く皆さんに知っていただきながら、そういった情報を区なり児童相談所なりに伝えて通告していただいたり、相談していただくような仕組みをつくってまいりたいと思っております。

**(米田委員)**

ありがとうございます。現場でそのことが、どの程度認識されているのでしょうか。今のことをもう一度それぞれの現場にお伝えいただいたり、個人情報保護に関する研修だとか、いわゆるスタッフ間での情報の分かち合いや外部連携についての研修なども、ぜひ今後取り組んでいただけるようお願いいたします。

**(事務局)**

若干補足をさせていただきます。

今の地域子育て支援の関係でございすけれども、ご存じのように各区に1カ所、地域子育て支援拠点を設置してございます。これは協働という形の委託事業で行っておりますので、基本的には委託の中での守秘義務も含めてかけてございます。そういう意味では、現場で相談を受けられた方々については、各区ごとに月1回必ず事例検討も含めて区と情報共有の場を設けておりますので、そ

ういった形の中で一つは情報共有をさせていただいております。

ただ実際には、拠点の運営自体はNPO法人等の方々に行っていただいております、いわゆる専門家としての相談機能ということではございませんので、そこは区役所につなげていただくことを原則としています。そのほか、地域で活動いただいている子育て支援にかかわるの方々については、いろいろな形での事業で取り組まれておりますので、必ずしも今、委員がご指摘のように、個別の状況について連携できる仕組みとしてはまだでき上がっておりません。そこは今後検討していきたいと思っています。

国においても今回、子ども・子育て支援法の中で、利用者支援ということで法的に位置づけられまして、個別ニーズに対応したいろいろなサービス等の利用に結びつけていくということが制度化されております。当然そうした個別のニーズを聞く中では、こういった虐待につながるような事例も出てまいりますので、その利用者支援の仕組みを考えていくに当たっても守秘義務、また連携の方策等についても検討した上で進めていきたいと考えております。

#### (四方委員)

その続きでお話ししたいと思います。私どもの子どもの虹情報研修センターで、つい2週間ほど前なのですが、「死亡事例を超えて」というシンポジウムをやりました。そのときに私は、1人のシンポジストのお話を大変ありがたく聞かせていただいたのですが、それはどういうことかといいますと、京都の長岡京市、ここで皆さんの記憶にもある死亡事例がありました。そのときに、長岡京市というのは人口6万ですが、市民全員といってもいいぐらいの人たちが、自分たちのところからこんなことが起こったんだというので大変ショックだったそうです。

それが一つは大きなきっかけになっていくわけなのですが、その方は元保健師さんでして、宇治児童相談所の所長になられて退職される前に、既に長岡京市のNPOの立ち上げを手伝っておられたのです。現在は、幾つかのNPOのような子育て支援センターをネットワークされまして、そして地域の人たちの顔と顔が見える関係の中で子育て支援、虐待の予防を行っておられるという、そんな事例だったのです。きょうの朝日新聞にも、老人のことにかんがみまして「公助・自助・共助」なんていう言葉が載っていましたが、子育て支援、虐待の予防は行政からの支援だけではできないのです。

行政だけに頼ろうとしていると市民社会の横のつながりがいよいよますます希薄になっていってしまうのではないかとされるのです。これだけの大きな都市ですから、きょうの2つの事例だって、市民に聞いてみればみんなもう忘れてしまっていますね。ですから申し上げたいのは、是非そういった市民レベルの活動を行政のほうからも支援していただいて、あるいは手を差し伸べていただいて、しかもそれをネットワークにしていく。これを徐々にでも推進していく必要があると思いますので、お願いしたいと思っています。

#### (事務局)

委員ご指摘のとおりでございます。先ほど申し上げました地域子育て支援拠点については、いわゆる親子の居場所ということだけではなくて相談も含めて、また、地域の子育て支援の方々のネットワークづくりということも機能に入れてございます。また、親子のつどいの広場等、地域の方々が活動されているところについても、市としては補助等も出しております。そのネットワークの中に入っただけという取り組みも進めてございますが、なかなかそこが委員のおっしゃるとおり、きめ細かく行き渡る状況になっているかといいますと、まだまだいろいろな計画の中でそこまで進んでいないという状況もございます。

一方で、現場の方々からは、委員ご指摘のように、実際にどうしたらいいのかと悩まれている方々のお声もお聞きしておりますので、これから地域の中で未然に防ぐという関係で、この親子の居場所等の相談機能というのは非常に大事な機能だと思っておりますので、市民の方の協力をいただきながら、より一層すそ野を広げながら、ネットワークを構築していきたいと思っています。

#### (米田委員)

27年度からの子ども・子育て新制度ですが、どうしても保育に視点が集まりがちなのですけれども、虐待やその予防を考えると、この間お話が出ているように、地域子育て支援が重要だと思っています。各市町村、自治体で検討して取り組むとことになっていきますし、全国的にも横浜市は注目されている自治体ですので、この地域子育て支援に関しても重点的に取り組めるといいのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(増田委員)**

既に子ども・子育て会議全体会や、それぞれの部会での検討が何回か行われております。国の示す時期がなかなかまだ最終的なものが出ないというような状況にあり、また、横浜市がこれだけ大きな人口を抱え、そして例えば、公立の幼稚園が1園もないという、もちろんそういう市は横浜だけではございませんけれども、公立がない。そして、急激に保育所がふえているというような中で、待機児ゼロということが全国的に大きな話題になり、しかし、ゼロにすればまたさらに新たなニーズを生み出すというような、横浜市はかなり独自性といえますか、そういった状況の中で、国が示している新たな制度に向けてどのようにしていったらいいのか、余りにも課題がたくさんあるかと思えます。

一つ、皆様方に私がぜひご理解いただきたいと思うのは、就学前の保育・教育のあり方が大きく変わるわけですが、その中で、法的な文言でしようがないのですが、「学校教育にかかわる質の高い幼児教育・児童福祉法にかかわる保育」と、こういう言い方をしたときに、市民がどのように理解ができるだろうかと。専門に就学前の保育・教育にかかわっている者でも、その違いは何なのだろうかというのを見きわめるのが大変難しい中で、横浜市としてどういう子どもを育てていくのか。今までのお話にもありましたように、地域の中でどういう子育てを考えていくのかという理念と基本的な方向性というものを一人一人の市民が理解をしないと、例えば質の高い学校教育といったときに、目に見える形での結果を大変評価する見方が、本当に就学前の時期に必要なものなのだろうかと。新たな制度の中で、運営ということももちろん大事な要素ですが、保育のトップに立つ方々が大変揺れ動いて、目に見える形での効果を期待するような、そういう保育に変わってしまう危険性ははらんでいる。

そういう意味で、今回どのように施策といえますか、策定していくかというときに、すべての子どもが対象ということですので、この児童福祉審議会の対象になる社会的養護、障害のある子ども、そういったさまざまな少数派の子どもたちのことをしっかりとつかみながら、その子どもたちのことを大切にすべしというところがとても大事だと思えます。そういう意味ではこの児童福祉審議会とかなりつながりを持ちながら検討していくことが大事であるということと、この中でも計画の中に周知をするということが書かれていますけれども、市民にどうわかりやすく周知するか、このことがとても重要だと思っております。

**(米田委員)**

今、増田委員から周知が重要というお話があったのですが、＜実現のための視点＞の3つ目に、「子ども・青少年にとっての視点をすべての市民が共有し、地域で子ども・青少年を育てる」とあります。これはとても大切な視点だと思えます。

この「地域で子ども・青少年を育てる」を実現していくときに、新制度の周知が、例えば中区でだけ行われるとすれば、十分ではありません。手間はかかるかもしれませんが、各区で、できるだけ小規模な地域、身近なところで、当事者や事業者が集まって、この制度について学んだり意見交換をする、そういう機会を丁寧につくり出していくことが、この「地域で子ども・青少年を育てる」の第一歩になると思えます。この27年度の制度スタートは、よいきっかけですので、周知に終わらない取り組みをぜひお願いします。

**5 新たな中期計画の基本的方向**

事務局から報告

**6 平成26年度予算について**

事務局から報告

**(新保委員)**

3ページの前算案総括表の真ん中より下のところに、特別会計の記述があって、母子寡婦福祉資金の貸付に伴う会計が40.5%とかなり上昇しているようです。この理由については、国への償還や一般会計の繰出もありと26ページに書いてあるのですが、どのような要件がことし予想されているのかということについてお教えいただけないでしょうか。

**(事務局)**

母子寡婦福祉資金につきましては、以前は、例えばお子さんが高校に進学する際の授業料の貸付とか、そういったことで非常に貸付が多かったのですが、生活保護世帯についても高校の進学授業料が扶助費の対象として認められたり、あるいは高校の授業料無償化といったような制度ができてきた結果、この貸付制度を利用する方が非常に減ってきています。

	<p>貸出が減ってきますと、もともとこの原資の3分の1は国から借りているのですけれども、貸出が減ってきますと、だんだん国に返さなければいけない原資がふえてくる、そういったこともありまして、こういう予算の傾向になっています。一番の理由は、今申し上げましたように、もともとはお子さんの進学のためにお金を借りているという人が多かったのですけれども、それが他制度が創設されたり充実されたことによって貸出のニーズが減り、結果的に国に返していくお金が、国のお金を原資として3分の1を借りてやっていたわけですが、そちらのほうを返すことが必要になってきたため、このような予算の構造になっております。</p> <p><b>(新保委員)</b> 確認ですが、この4億6000万円は国に償還するというものですか。</p> <p><b>(事務局：こども福祉保健部長)</b> その通りです。国に返すことになっています。</p> <p><b>(増田委員)</b> 大変気になっていることが、事件であったベビーシッターの問題です。あの親子は横浜市民だったと思います。実際に事件のあった場所は、これも不思議なことですが埼玉県であったということですが、いろいろな事情があるのでこれは単純に言えるものではないと思いますけれども、それにしてもきょうずっと課題になっておりましたように、横浜市はこれだけ多様な取り組みをしているわけですが、市民がどういう支援を受けられるのかということが、本当に支援を必要とする人たちの中に十分周知されていないということも、今回のことに関連があるのではないかと思いますので、横浜市民の中であいつことが二度とないように、広報のあり方といいますか、こういったことを十分検討していただければと思います。</p>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員名簿</li> <li>2 事務局職員名簿</li> <li>3 委員・臨時委員名簿</li> <li>4 里親部会報告</li> <li>5 保育部会報告</li> <li>6 児童部会報告</li> <li>7 障害児部会報告</li> <li>8-1 児童虐待対策の推進について（25年度の主な取り組みと26年度の主な取組）</li> <li>8-2 横浜市子ども虐待対応における連携強化指針</li> <li>9-1 児童虐待による死亡事例及び重篤事例検証報告について（概要版）</li> <li>9-2 児童虐待による死亡事例及び重篤事例検証報告書（本文）</li> <li>10 子ども・子育て支援新制度の施行に向けた検討状況等について</li> <li>11 新たな中期計画の基本的方向</li> <li>12 平成26年度こども青少年局予算概要</li> </ol> <p>[参考資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度健康福祉局予算概要 [ 抜粋 ]</li> <li>・ 平成26年度教育委員会予算概要</li> </ul>
特記事項	なし